

## 鹿屋市一般コミュニティ助成事業事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、一般財団法人自治総合センター（以下「センター」という。）が実施するコミュニティ助成事業に係る実施要綱に規定する一般コミュニティ助成事業（以下「助成事業」という。）を公正かつ円滑に実施するため、その事務の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(助成事業の実施主体)

第2条 助成事業の実施主体は、町内会等（町内会、鹿屋市地域コミュニティ協議会の設立等に関する要綱（平成26年鹿屋市告示第115号）第1条の地域コミュニティ協議会及び市長が認める団体をいう。以下同じ。）とする。

(助成事業の周知)

第3条 市長は、助成事業の実施を希望する町内会等を広く市内から募集するため、ホームページ等を利用して、助成事業の周知を図るものとする。

(助成事業の実施希望の申請)

第4条 助成事業の実施を希望する町内会等は、鹿屋市一般コミュニティ助成事業助成希望書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 会則又は規約
- (2) 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- (3) 事業内容に関する資料
- (4) 事業の見積書等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請は、1町内会等当たり1年度につき1件に限るものとする。

(助成事業の選定)

第5条 市長は、1年度における前条第1項の申請の件数が県又はセンターが定める当該年度における助成事業の対象件数を超える場合は、抽選により対象となる助成事業を選定するものとする。

(助成事業の決定)

第6条 市長は、県知事を経由してセンターから助成の決定又は助成しないことの決定の通知があった場合は、当該申請に係る町内会等に対し速やかにその結果を

通知するものとする。

(助成事業の交付申請)

第7条 前条の助成の決定を受けた町内会等(以下「助成町内会等」という。)は、鹿屋市一般コミュニティ助成事業補助金交付申請書(別記第2号様式)を市長に提出しなければならない。

(事業内容の変更)

第8条 助成町内会等は、助成事業の実施前において当該助成事業の内容に変更の必要が生じた場合は、速やかに鹿屋市一般コミュニティ助成事業変更承認申請書(別記第3号様式。以下「変更承認申請書」という。)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の変更承認申請書の提出があったときは、センターの承認が得られた場合に限り、変更の承認を行うものとする。

(実績報告書)

第9条 助成町内会等は、当該助成事業が完了したときは、鹿屋市一般コミュニティ助成事業実績報告書(別記第4号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書その他支払に関する資料
- (2) 管理運営規程及び備品台帳
- (3) 助成事業の完了写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

(財産処分の制限)

第10条 助成町内会等は、当該助成事業により取得した備品等について、取得後5年を経過するまでは、処分してはならない。

(証拠書類の保管)

第11条 助成町内会等は、助成事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに書類を整理し、事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(次年度以降の申請の制限)

第12条 助成町内会等は、助成事業が完了した次年度以後10年間においては、第5条第2項の規定にかかわらず、同条第1項の申請を行うことができないものとする。

る。

(交付の手續)

第13条 助成町内会等に対する助成金の交付の手續については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号）の規定により行うものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

別記  
第1号様式（第4条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

団体の名称

代表者氏名

鹿屋市一般コミュニティ助成事業助成希望書

以下のとおり標記に関する事業を行いたいので、助成されるよう希望します。

1 事業実施主体

組織の名称	
事業所所在地	〒 _____
代表者氏名	
電話番号	_____
結成年月日	_____年 月 日
活動対象地域の人口	_____人（_____年 月現在）
組織の説明	
団体の活動実績	

2 助成希望額

事業費総額 (A)	負担金等収入額 (B)	助成希望額 (A-B)								
円	円				0	0	0	0	0	円

注 助成希望額は、100万円以上250万円以下とし、算出した額に10万円未満端数があるときは、これを切り捨てること。

### 3 事業計画

(1) 事業の趣旨・目的

(2) 事業の対象者

(3) 事業の内容

① 実施期間：           年    月    日開始 ～           年    月    日完了

② 実施場所：

③ 実施内容：

④ 収支内訳：一般財団法人自治総合センターが定める様式に記載

(4) 事業の期待できる効果

(5) 実績報告書提出予定：           年    月    日

### 4 添付書類

(1) 会則又は規約

(2) 当該年度の事業計画書及び収支予算書

(3) 事業内容に関する資料

(4) 事業の見積書等の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所

団体の名称

代表者氏名

鹿屋市一般コミュニティ助成事業補助金交付申請書

年度における一般コミュニティ助成事業補助金の交付を受けたいので、鹿屋市一般コミュニティ助成事業事務取扱要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業等の名称 一般コミュニティ助成事業
- 2 交付申請額 円
- 3 補助事業等の目的及び内容

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

団体の名称  
代表者氏名

鹿屋市一般コミュニティ助成事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった上記事業について、下記のとおり変更したいので、鹿屋市一般コミュニティ助成事業事務取扱要綱第8条の規定により承認くださるよう申請します。

記

1 当初事業内容

交付決定額	円
事業内容	

2 変更事項

変更事項	変更前	変更後

3 変更理由

---

---

---

---

第4号様式（第9条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所  
団体の名称  
代表者氏名

鹿屋市一般コミュニティ助成事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた上記事業について、  
下記のとおり実施したので、鹿屋市一般コミュニティ助成事業事務取扱要綱第9条  
の規定により関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 事業の名称

2 事業の内容

(1) 実施期間： 年 月 日開始 ～ 年 月 日完了

(2) 実施場所：

(3) 実施内容：

(4) 収支内訳：一般財団法人自治総合センターが定める様式に記載

3 事業実施による成果

4 添付書類

- (1) 領収書その他支払に関する資料
- (2) 管理運営規程及び備品台帳
- (3) 助成事業の完了写真
- (4) その他市長が必要と認める書類